

第5回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和5年8月31日（木）

午後4時00分～午後5時20分

場所：岩室地区公民館 1階 講堂

<p>事務局 (丹治補佐)</p>	<p>皆さまお疲れさまです。定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第5回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>本日は朝妻副市長が出席する予定ですが、間もなく到着されますので、のちほどあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>それでは最初に資料の確認をお願いします。</p> <p>本日の資料ですが、事前に送付した資料として、本日の会議の次第。資料1-1から1-3、各部会の状況について。資料2-1・2-2、公設老人デイサービスセンターの見直しについて。資料2-3・2-4、潟東健康センターの廃止について。資料3-1、新潟市巻斎場の整備事業について。資料3-2、新潟市巻斎場整備基本計画概要版。</p> <p>また、本日机前にお配りした資料として、資料1-4、広報部会会議概要。参考資料、これからつくる西蒲区役所についてのアンケート集計結果。まちあるき巻漁港コースのお知らせ。第2回ぐる～んとつながれ西蒲9コミ協大運動会のお知らせ。資料は以上ですが不足はありませんでしょうか。</p> <p>それではこれ以降の会議については新潟市区自治協議会条例第9条の規定により、吉田会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>皆さまお疲れさまです。本日が第5回目の自治協議会となり、初めて部会を先に行うかたちとなりました。今回も皆さまの活発なご意見をお願いします。</p> <p>また、各地でお祭りやイベントが非常に多く開催されており、私も都合がつくときは拝見させていただいています。先日の潟東のどろんこカップでは、区長がみずから西蒲区チームとして出場され、素晴らしいダイビングを披露されていました。ぜひ来年は私も出てみたいと思いました。</p> <p>いろいろな西蒲区の催し物に極力顔を出していただければ、西蒲区の一体感醸成ということも頭の中に描けるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>また、本日は朝妻副市長にも出席いただいています。よろしくをお願いします。</p> <p>初めに本日の委員の出席状況の前に、いったん事務局にお返ししますので、副市長よりごあいさつ頂戴したいと思います。</p>
<p>事務局 (丹治補佐)</p>	<p>それでは朝妻副市長が到着されましたので、皆さまに一言ごあいさつを申し上げます。</p>
<p>事務局 (朝妻新潟副市長)</p>	<p>皆さまこんにちは。西蒲区を担当させていただいております、朝妻です。よろしくをお願いします。</p> <p>連日の猛暑の中、大変お疲れさまです。</p>

	<p>吉田会長のもと新体制に入り、初めてこの自治協議会に参加させていただきました。いろいろ工夫を重ねていただきながら、委員の皆さま全員で活発な意見交換がなされていると伺っています。</p> <p>全市的には、物価高などへの対応や地域課題はさまざまありますが、そういった問題が山積しているという状況だろうと思っています。丁寧に議論を重ねながら、より安心して暮らせる新潟を作っていきたいと思っていますので、これからもご協力・ご尽力のほどよろしく申し上げます。</p> <p>今日はどうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>それでは委員の出席状況についてご報告します。委員 30 名のうち、本日の出席は 26 名であり、過半数の出席を確認しています。</p> <p>従いまして新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>また、傍聴者は 2 名来場されています。</p> <p>事務局で写真撮影ならびに録音をさせていただきますのでご了承ください。</p>
議長 (吉田会長)	<p>それでは議事に入ります。議事 (1)「各部会の状況について」です。資料 1-1 をご覧ください。</p> <p>各部長は前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に説明者席で報告をお願いします。</p> <p>その後、広報部会からの報告をお願いします。</p> <p>本日の部会で議論したものについては、次回の本会議で報告となりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは初めに総務部会古島部会長、お願いします。</p>
(古島委員)	<p>古島です。総務部会から報告します。資料 1-1 をご覧ください。</p> <p>先月行った第 4 回総務部会では、令和 6 年度特色ある区づくり事業についてと、区自治協議会提案事業について協議をしました。</p> <p>令和 6 年度の特色ある区づくり事業では、概要と今後の進め方について事務局から説明がありました。</p> <p>区自治協議会提案事業については、令和 5 年度・6 年度に実施する事業内容について協議を行いました。事前に考えてきた、防災をテーマとした事業案を発表して、今年度の自治協議会提案事業の 1 つとして防災演劇を実施することにしました。</p> <p>また、令和 6 年度事業についても協議を行い、教育・スポーツ・防災など複数のテーマに関する意見が挙がり、これを 1 つの事業のもとに集約をして、複数のテーマを 1 つの事業で実施できるのでないかという意見がありました。</p> <p>先ほど行った第 5 回総務部会の報告は、次回の自治協議会にて行います。総務部会からは以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ただ今の件について、ご意見やご質問はありますか。</p> <p>古島部会長、ありがとうございました。</p>

	<p>続きまして保健福祉部会岩崎部会長、お願いします。</p>
(岩崎委員)	<p>岩崎です。保健福祉部会から報告します。資料 1-2 をご覧ください。</p> <p>先月開催した第 4 回保健福祉部会では、令和 6 年度特色ある区づくり事業についてと、区自治協議会提案事業について協議しました。</p> <p>令和 6 年度特色ある区づくり事業では、概要と今後の進め方について事務局から説明がありました。本日の部会で保健福祉部会が所管する分野の意見をまとめたところです。</p> <p>区自治協議会提案事業では、今後のスケジュール、事業実施のポイントなどについて事務局から説明があり、その後、各委員から事業テーマ「支え合い」に関する事業案の発表がありました。出された意見や事業案については、資料 1-2 でご確認ください。</p> <p>なお、先ほど行われた第 5 回保健福祉部会の報告については、次回の自治協議会にて行います。保健福祉部会からは以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ただ今の件について、ご意見やご質問はありますか。</p> <p>岩崎部会長、ありがとうございました。</p> <p>続きましてまちづくり・産業部会大橋部会長、お願いします。</p>
(大橋委員)	<p>大橋です。まちづくり・産業部会から報告します。資料 1-3 をご覧ください。</p> <p>最初に特色ある区づくり事業について事務局から説明があり、協議を行いました。</p> <p>その後、自治協提案事業について事務局から説明があり、委員から各テーマに基づいて発表がありました。</p> <p>協議した結果、各地域のイベントを通して、人と人との交流づくりが大事ということでテーマとして決めて、次回以降さらに内容を検討することにしました。</p> <p>意見として出されたものは資料 1-3 に記載のとおりですが、特に各地区でイベントや祭りを開催している中で、人手が足りないということがよく言われておりますので、「協力隊」あるいは「応援隊」というような名前を取り組みを行ったらどうかと意見が出ています。また、手伝いに来てくれた人に、目立つような T シャツなどあっても良いのではないかという意見もありました。</p> <p>それから、イベントのスタッフ募集を見える化してはどうかという意見や、各地区で行われる事業の年間スケジュールが必要ではないかという意見が出ています。</p> <p>先ほどの部会で方向性が見えてきましたので、それについては次回に報告をさせていただきます。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>今ほどの説明について、ご意見やご質問等ありますか。</p> <p>大橋部会長、ありがとうございました。</p> <p>3 部会とも、部会での議論だけでは方向性が見えないということがあれば、ぜひ全体会で皆さまに意見を聞いていただき、いろいろ意見を集めた中</p>

	<p>で検討していかれるといいのではないかと思います。そうしていくと、全体会も有意義になってくると思いますので、ぜひ何かありましたらよろしくお願い致します。</p> <p>続きまして広報部会、田中部会長お願いします。</p>
(田中(久)委員)	<p>田中です。広報部会から報告します。</p> <p>8月28日月曜日に開催された第2回の部会では、発行に向けたスケジュールと、紙面レイアウトについて協議を行いました。</p> <p>協議の結果、スケジュールについては、事務局案で進めることとしました。</p> <p>紙面レイアウトについては、印刷業者より提案があった案をベースに若干の修正を行い、次回の部会で最終確認を行うこととしました。</p> <p>以上で広報部会からの報告を終わります。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ただ今の件についてご意見・ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>田中部会長、ありがとうございます。</p> <p>それでは議事(1)を終了します。続きまして議事(2)「公設老人デイサービスセンターの見直し及び潟東健康センターの廃止について」です。</p> <p>これは条例で規定されている「市が自治協議会に意見を聴かなければならない事項」に該当するもので、地域の意見を反映させるため、意見聴取がなされるものです。</p> <p>初めに、公設老人デイサービスセンターの見直しについて、高齢者支援課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (田中高齢者支援課長)	<p>高齢者支援課の田中と申します。公設老人デイサービスセンターの見直しについて、自治協議会委員の皆さまからご意見をいただきたいと思致します。</p> <p>資料2-2をご覧ください。まず1、老人デイサービスセンターについてです。(1) デイサービスとは、在宅で生活していらっしゃる要介護・要支援認定を受けた高齢者の方々に、日帰りで入浴や食事、機能訓練、健康チェックやレクリエーション等のサービスを提供します。</p> <p>また、利用者のご自宅から施設までの送迎も行っています。</p> <p>デイサービス費用は第二種社会福祉事業に該当し、経営主体の制限はなく、社会福祉法人だけでなく、株式会社等も運営可能な施設です。</p> <p>(2) 現状と課題についてです。平成12年度の介護保険制度開始以降、市内のデイサービスの民間事業者は増加しています。</p> <p>ほかの政令市でも、公設デイサービスセンターの縮小・廃止が進んでいるところではあります。</p> <p>現在、市内には公設老人デイサービスセンターが5つ設置されていますが、平成6年から12年の間に建設され、平均築年数は26年と、設備の老朽化が進んでいます。</p> <p>また、近年介護報酬の減収に伴い、施設の経営状況の悪化が問題となっています。</p>

2、公設デイサービスセンター民設移行のこれまでの動きについてです。令和元年度、公設デイサービスセンターの民設移行を見直しの基本方針とすることを市議会に報告をしたのち、関係者と協議を進め、令和2年3月に中央区の鏡淵・ひばり・本町、南区の皐月園の4施設を閉鎖しました。

令和2年4月には江南区の向陽園、秋葉区のかんばらの里・小須戸、西区の黒崎の里、西蒲区の岩室・西川の6施設を民間法人へ売却しました。

残る施設については指定管理期間を延長し、今後の方向性について検討を進めることとしました。

うち、中央区の早川町と東区の大山台の2施設については、指定管理期間の途中でしたが、指定管理者から、経営状況がかんばしくなく事業継続が難しいとの申し出があり、協議の結果、令和4年3月に閉鎖しました。

その後、東区の藤見と西区の黒崎荘については、当時の指定管理者と民設移行の可能性について協議してまいりましたが、経営状況の悪化と設備の老朽化により、事業継続は困難との話があったことと、周辺の民間デイサービス事業所で利用者の受け入れが可能であることから、今年3月に閉鎖しました。

3、デイサービスセンターの民設移行についてです。(1) デイサービスセンター巻について、所在地と施設の概要は記載のとおりです。

今ほど説明させていただきました、公設デイサービスセンターを民設へ移行していくという基本方針に沿って、施設を借りて、デイサービス事業を継続する事業者を公募しました。

公募の結果、事業譲渡、施設の貸付先が、現指定管理者である社会福祉法人新潟市社会福祉協議会に決定しました。

デイサービスセンター巻は、令和6年度に公設から民設に移行しますが、管理運営は引き続き、新潟市社会福祉協議会が行います。なお、民設に移行してからも、利用料金やサービスの内容は変わりません。

4、デイサービスセンターの閉鎖についてです。(1) デイサービスセンター中之口について、所在地と施設の概要は記載のとおりです。

デイサービスセンター中之口については、当該施設の近隣にある現指定管理者である愛宕福祉会が運営するデイサービスセンターで、現在のデイサービスセンター中之口の利用者を受け入れることができる見込みです。利用者にとって、これまでと同じ事業者からサービスを受けられることから閉鎖することとしました。

続きまして(2) デイサービスセンター潟東についてです。所在地は記載のとおりです。

建築は平成6年3月で、築29年が経過しています。建物内にはデイサービスセンターのほか、健康センターが併設されています。指定管理者は社会福祉法人新潟市社会福祉協議会です。

1日あたりの利用定員30人に対し、1日あたりの平均利用者数は昨年度実績で約18人でした。

	<p>デイサービスセンター潟東については、民設移行の基本方針に沿って施設を買い受けてサービス事業を継続する事業者の公募を、今年 7 月に実施しましたが、応募がありませんでした。</p> <p>デイサービスの事業を引き継ぐ事業者が決まらなかったため、令和 6 年 3 月末で事業を終了し、併設の潟東健康センター部分も含めて施設を閉鎖することとし、デイサービスセンター潟東利用者の今後の受け入れ先施設の調整を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>現在の利用者の受け入れについて、現在の利用者の住まいまで送迎可能な民間デイサービス施設に対して、今年 2 月時点での受け入れ可能数を調査しました。下の表が調査結果です。</p> <p>各曜日とも、受け入れ可能数が 1 日あたりの平均利用者数、18 人を上回っておりますので、受け入れ先に困ることはないと考えています。</p> <p>なお、9 月に予定している利用者説明会では、周辺の民間デイサービス施設の空き状況のほか、食事や入浴など、提供のサービスについても情報提供をさせていただき予定です。</p> <p>(3) 今後のスケジュール案です。今後は 9 月に施設の利用者向けに説明会を開催し、受け入れ先の調整を進めてまいります。そして、令和 6 年 3 月に施設閉鎖というかたちで進めてまいりたいと考えています。</p> <p>(4) 施設閉鎖後の利活用についてです。現時点では未定ですが、今後市役所庁内での利用を含め、地域の皆さまのご意見も参考にさせていただきながら、建物を所管する西蒲区役所健康福祉課や関係課と相談して検討してまいります。</p> <p>市としては、現在利用されている方々やそのご家族のことを第一に考え、丁寧に進めてまいりたいと考えています。説明は以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>今ほどの説明について、デイサービスセンター巻は、そのまま民間移行するというお話です。</p> <p>中之口については、近くに愛宕福祉会があるので閉鎖し、潟東については、募集をしたが誰も手を挙げなかったため閉鎖というかたちとなっています。</p> <p>スケジュール的には、令和 5 年 9 月に利用者説明会を行い、令和 6 年 3 月末をもって閉鎖という説明でした。</p> <p>このことについて、ご意見やご質問はありますか。</p> <p>谷原委員、お願いします。</p>
<p>(谷原委員)</p>	<p>施設閉鎖後の利活用について、現時点では未定となっておりますが、今まで閉鎖してきた西蒲区以外の公設の施設の利活用はどのようになっているか、状況を教えていただければと思います。</p>
<p>事務局 (田中高齢支援課長)</p>	<p>ご質問ありがとうございます。すべて跡地の活用が決まっているわけではありませんが、中央区ですと、周辺のコミ協の事務室としてお貸ししているケースもあります。東区の藤見については、障がい者施設として活用するため、現在公募をしております。</p>

(谷原委員)	ありがとうございます。
議長 (吉田会長)	ほかにいかがでしょうか。 小林副会長、お願いします。
(小林(ア)委員)	<p>閉鎖はしかたないと思うのですが、潟東は3つの学校が廃墟となっていて、そこにまたあのように大きいものが廃墟になったら、これから潟東はどうなっていくのだろうと不安に感じます。栄えるどころか、空き家と学校の跡地が3か所。それに加えてデイサービスセンター、保健センターが閉鎖になります。潟東デイサービスセンターの建物には立派な調理室がついています。あの調理室、何回使ったのだろう。もったいないなと思っています。いつも制限がかかって、「使わせてくれ」と言っても使えませんでした。あのような無駄なやり方をやっている以上はだめだと思います。</p> <p>あとを考えずに事業をするのは、これからはもうやめて欲しいと思います。</p> <p>私たちの終活だと、死んだあとのこと考えながら、十何年間生きていくはずなのです。その建物も、終活を考えながらやらないと、なかなか皆さまの理解は得られないと思います。</p> <p>そして、老人はそこを頼りに今後生活していく予定だったのが、変わるわけです。それはきっとさみしいだろうし、また従業員も変わるわけです。その施設の従業員たちはどこに行くのでしょうか。</p> <p>人が減って施設がなくなるのはしかたないとしても、2つあるものを1つにするとか、そういうやり方はできなかったのでしょうか。</p>
議長 (吉田会長)	<p>もともと潟東は1つですが、今ほどの小林副会長の意見はごもっともだと思います。これに対して回答ということは、なかなか難しいと思いますが、意見は意見として、私たちは言っていないとだめだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。 本田委員、お願いします。</p>
(本田委員)	<p>本田です。中之口コミ協から来ています。中之口コミ協では、確かに愛宕福祉会がありまして、今回閉鎖される場所は愛宕福祉会に受けていただけるとのことですが、それでもどんどん利用者は増えてくると思います。中之口地区に限った話ではなくて、先に閉鎖した施設の利用者も、きっとほかのところへ移動していただいていると思うのですが、いずれパンクするかもしれないという不安は、どこでも変わらずにあるということを知っていただきたいと思います。</p> <p>施設に入る予約はできないので、先々利用者が増えても、事業者が新しく建ててくださるとか、そういう保証が何もないのはどこの区も同じです。1つなくなると、いくら「受けられます」と言われても、不安はやはりみんな持っていらっしゃるということです。</p> <p>あと、事前にコミ協に来ていただいて、説明はお聞きしたのですが、その時は「見直し」というような題目で集まったのですが、正直すでにもうスケ</p>

	<p>ジュールが決まった中でのお話で、見直しの結果の報告を受けたというような印象がとてもあるって、そこから前に進むのには、少しつらい思いをしました。</p> <p>とても大きい新潟市という中で動いているので、一つ一つを地域住民と一っしょに進めるというのは難しいのは分かるのですが、やはりどこかのところで少しずつお話をしていただけると、受け入れる側の身構え、心構えが少しずつできて、もっといい方向に向けて考えが発展しやすいかなと感じました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。意見ですので、今後さらに丁寧な説明をしていただけるとありがたいと思います。</p> <p>あとほかにはいかがでしょうか。</p> <p>渡辺委員、お願いします。</p>
(渡辺 (忠) 委員)	<p>渡辺です。今本田委員から、大事なことをたくさん言っていたかと思っっています。</p> <p>市としては、利用者が亡くなって、少なくなったから閉鎖するのではありませんよね。というのは、私は団塊の世代です。1年で270万人生まれた世代です。利用者は減っていく中で、本当はそういうサービスを利用した方がいい人たちもたくさんいると思います。</p> <p>閉鎖してしまうと、もちろん使えなくなるのだけれども、キャパを見るとまだまだ受け入れ可能だということになっています。</p> <p>それであれば、閉鎖のいちばんの理由は、お金がないことだと思うのですが、市が補助金を出せないということなののでしょうか。</p>
事務局 (田中高齢者支援課長)	<p>閉鎖の背景としては、まずは民間の施設がだいぶ充実してきていますので、公設としての役割は一定程度終了したのではないかということです。</p> <p>赤字の点については、今指定管理制度のもと、市からは指定管理料を全くとお支払いせずに、事業者には介護報酬等だけで運営していただいています。</p> <p>ですので、市が赤字だから廃止するというものではありません。</p>
(渡辺 (忠) 委員)	<p>よく分かりました。ただ、民間に移設をしようとしても断られているという事情があるということは、当然、民間ですから利益を出さなければいけません。</p> <p>赤字になって続けられることではありませんから、そういったことを考えれば、やはりお金の問題、これは今だけでなく、これからも同じ問題は残った施設にも出てきます。それに対してどう対応するかは考えてらっしゃるだろうと思いますが、今の本田委員の意見のように、事前の説明会があった時にはスケジュールありきで話があったと思われる。これは西蒲区だけではないです。あちらこちらの区でやはりそういう、市長へ質問をして、自治協で答えたりする作業をやるのだけれども、それ自体が形式だけではないかという疑問はやはりみんなが持つのです。</p> <p>だからこのスケジュールを、本田委員がおっしゃるように、もう少し早めに、大変であっても住民によく説明をして、時間をかけていかないと、いら</p>

	<p>ぬ反発を生んでしまうような気がします。</p> <p>人が亡くなったからいらなくなるのではないと思うので、そこを丁寧に分かりやすくしてもらえば、住民も納得するのではないかと思います。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。自治協議会として、いろいろご意見をいただきました。</p> <p>まず、移行する施設については、サービスの低下や利用者の苦にならないように充分配慮する。市としても、やはり適正に指導していくということで、民間移行したからといって、そのまま投げっぱなしにならないように、利用者の目線をお願いしたいということと、また、とにかく丁寧に説明をしていただき、本田委員が言われたように、不安がすごくあるという話はごもっともだと思いますので、地域の方々に安心していただけるような対応を取っていただきたいと思います。</p> <p>何かあれば事務局の方に言っていただければと思います。</p> <p>続きまして、潟東健康センターの廃止について、西蒲区健康福祉課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (渡辺健康福祉課長)</p>	<p>西蒲区健康福祉課の渡辺と申します。潟東健康センターの廃止について説明します。</p> <p>まず説明に入る前に、事前に配布させていただいた資料の訂正をお願いします。訂正は3か所です。</p> <p>資料2-4の1、健康センターの(1)とあります。現在、市内で健康センターは14か所。うち、西蒲区は2か所とありますが、こちらは「3か所」となります。</p> <p>その内訳として、潟東健康センター、西川健康センター、そのほか、岩室健康センターが加わるかたちになります。</p> <p>最後ですが、2の(2)今後の方針ということで、隣接の潟東コミュニティセンターとございますが、正しくは「潟東地域コミュニティセンター」という名称になります。大変失礼しました。</p> <p>改めまして、潟東健康センターの廃止について説明をさせていただきます。資料2-4をご覧ください。</p> <p>1、健康センターの概要及び2、潟東健康センターの施設概要は、資料に記載のとおりです。</p> <p>2の(1)経緯にありますように、潟東健康センターについては、公共施設再編の潟東地域実行計画において、デイサービスセンター潟東と一体的に見直ししていくこととされています。</p> <p>先ほど高齢者支援課から説明がありましたが、デイサービスセンター潟東は、令和6年3月で事業終了、施設を廃止することから、これに合わせ、潟東健康センターについても、令和6年3月に施設を廃止することとします。</p> <p>当施設を利用していた団体の活動、市事業等は隣接の潟東地域コミュニティセンターなど、ほかの施設を利用して実施する予定です。</p>

	<p>保健師が行う健康相談等の支援は、これまでどおり巻地域保健福祉センターの地区担当保健師が対応します。</p> <p>閉鎖後の施設の利活用については、現時点では未定ですが、売却または貸付け等、地域の皆さまのご意見を参考に検討を行ってまいります。説明は以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>先ほど説明いただきました、デイサービスセンター潟東と同じところにあるということで、令和6年3月に閉鎖ということになっておりますが、このことについて何かご質問やご意見はありますでしょうか。</p> <p>こちらのほうについても、先ほどご意見があったのと同じで、丁寧な説明で地域の方々にご理解いただく必要があると思います。</p> <p>巻地域保健福祉センターに相談機能が移転というかたちになりますが、巻地域保健福祉センターに方が潟東に行って相談するというかたちなのでしょうか。巻まで行かないとだめなのでしょうか。</p>
事務局 (渡辺健康福祉課長)	<p>現在もすでに相談というのは、巻地域保健福祉センターで行っています。健康センターで行っているのはがん検診や乳幼児の健診といったような「会場」ということで使っています。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにありますでしょうか。</p>
事務局 (渡辺健康福祉課長)	<p>先ほどの話なのですが、相談は受けておりますが、職員が常駐しておりませんので、お約束をして、会場として利用させていただいています。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。こちらについても、利用者、特にその地域の皆さまに充分周知を図っていただき、「行ったのになくなっていた」ということのないように、丁寧な説明をしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事(2)は終了します。</p> <p>続きまして議事(3)「新潟市巻斎場の整備事業について」です。保健衛生総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (真田保健衛生総務課長)	<p>保健衛生総務課長真田と申します。</p> <p>巻斎場の整備について、今年の3月に自治協議会で説明させていただきましたが、この度、基本計画が完成しましたので、本日はその内容について説明させていただきます。</p> <p>まず、事業の概要についてです。資料3-1をご覧ください。</p> <p>巻斎場の整備については、将来増加が見込まれる火葬事業に対応するため、現敷地内での建て替えを行う予定としております。</p> <p>事業の期間は、今年度から令和10年度までの約6年間を予定しており、今年度はこれから基本設計、令和6年度に実施設計、令和7・8年度で建設工事を行い、令和9年度に供用を開始する計画となっております。</p> <p>新斎場供用までの間、現在の斎場は通常どおり運用を行い、市民サービスの維持を図ってまいります。</p> <p>そして新斎場が供用されたのちに、既存の建物を解体し、令和10年度</p>

より外構工事を行って最終的に完成となります。

建設にかかる費用について、現時点では概算ですが、約 11 億円を見込んでおります。

次に、今回策定した基本計画について説明します。資料 3-2 の 1、基本計画の目的と位置づけをご覧ください。現在、青い色のついている部分、基本計画が終了した段階となります。

2、巻斎場建設地の概要については、先ほど話したとおりです。

3、巻斎場の必要火葬能力については、今後のピーク期の火葬炉数に対応するため、最新の火葬炉を 3 基整備します。

4、新斎場の規模については、火葬炉 3 基を擁する施設として、他の斎場の事例を参考に、延べ 1,200 平米の施設を建設します。

5、新斎場の機能 (1) 新斎場整備の基本方針をご覧ください。この 5 つの基本方針に基づいて、今後設計を進めてまいります。

特に、②にあるように、ご遺族のプライバシーへの配慮をし、葬送儀式空間の個別化や動線の確保を行ってまいります。

新斎場ではさまざまな機能向上が見込まれますが、主なものについて 4 点説明いたします。

(3) 主な機能向上をご覧ください。まず 1 つ目に、高性能な火葬設備を導入することによって、火葬時間を短縮するとともに、ダイオキシン等の公害発生防止への対応を図ります。

2 つ目として、現在の耐震基準に適合した施設整備により、安全性が向上します。

また、火葬炉の燃料を現在の石油からガスに変更することによって、災害発生時の対応がしやすくなります。

3 つ目として、先ほどの基本方針のとおり、ご遺族の心情に配慮した空間の動線を確保した施設とするほか、収骨の方法を現在のトレー方式から、他の斎場と同じように、台車の上から直接収骨を行うような方式へ変更します。

4 つ目として、火葬作業の効率を図り、運営に負担の少ない設備とするほか、将来のメンテナンスや設備投資を視野に入れた、持続可能性が高い施設を整備します。

裏面をご覧ください。6、施設整備計画については、現在の斎場を運営しながら整備を行うため、図のように段階に分けて整備を行います。

特に斎場の利用者および職員、工事関係者についてはエリア・動線を完全に分離し、事故防止に努めていきます。

続きまして 7、事業スケジュールと概算事業費について、こちらは先ほどご説明したとおりです。詳細は記載のとおりになりますので、のちほどご確認いただければと思います。

それでは資料 3-1 にお戻りいただき、5、基本設計をご覧ください。

これから来年 3 月かけて基本設計を行い、新斎場の施設の詳細を決めて

	<p>まいります。</p> <p>建設位置を確定し、建物の構造、平面図、外観パースを作成する予定です。来年度に入ってからになると思いますが、それらが完成しましたら、具体性のある資料持って、改めて説明に来させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>前回は説明いただき、今回は細かい基本計画が完成したということになります。</p> <p>細かい図面等についてはこれからだと思いますが、それも今ほどの説明のとおり、完成したら自治協議会に提出させていただくというお話でした。このことについて、ご質問やご意見はありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは議事(3)を終了します。</p> <p>次にその他、西蒲区の地域の情報などです。</p> <p>初めに、「これからつくる西蒲区役所についてのアンケート集計結果」について、高橋課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>地域総務課の高橋です。ただ今、西蒲区役所の庁舎整備基本構想策定に向けて、事業を進めさせていただいておりますが、7月・8月に区民の皆さまからいただいたアンケートの集計結果についてご説明をさせていただきます。本日お配りした参考資料、これからつくる西蒲区役所についてのアンケート集計結果をご覧ください。</p> <p>アンケートについては、7月15日から8月18日まで実施し、合計で949件の回答が得られました。自治協議会の委員の皆さまからもご協力いただいたかと思えます。アンケートにご協力をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>資料の総評をご覧ください。総評の①ですが、回答をいただいた年代は、約7割が10代で、住居地では約8割が西蒲区在住の方でした。</p> <p>こちらの10代の方については、小学校・中学校・高等学校にアンケート協力をさせていただいたところ、10代の方が多くなったということです。</p> <p>次に②です。こちらの問1については、これからつくる西蒲区役所にどのような機能があると良いかという設問でしたが、こちらは4つの選択肢を選んでいただいた方の数に大きな差は見られませんでした。</p> <p>また、その他の自由記載では、広い駐車場、Café・レストラン・食堂などといった回答が見られました。</p> <p>次に③です。問3では、特産物や自然などの特色、西蒲区としての特色を取り入れるべきとの意見が多く見られました。</p> <p>なお、詳細については、グラフにお示ししたとおりです。のちほどゆっくりご覧いただければと思います。</p> <p>裏面をご覧ください。問1の回答です。先ほどもお伝えしたとおり、区役所にどのような機能があると良いかとの設問では、4つの機能の回答数に大きい差がないことが確認できました。</p>

	<p>また、その回答として多かったものは資料に記載のとおりです。</p> <p>問 2 をご覧ください。問 2 では、西蒲区役所らしい特色・特徴を取り入れたほうが良いかとの問いに対して、630 件、約 6 割以上の方から取り入れたほうが良いとの回答を得ました。</p> <p>問 3 をご覧ください。問 3 では、特色や特徴は何か、また、どのように取り入れたほうが良いかとの問いに対し、多かったものとして、特産物の販売、緑化、その次は西蒲区の魅力を映像・壁の絵・写真などで情報発信するといった回答を得ることができました。</p> <p>最後、いちばん下の米印ですが、上記以外にも整備位置、周辺のアクセス道路などといったさまざまなご意見をいただきました。</p> <p>なお、このアンケート結果については、西蒲区役所のホームページで公開し、また、区だよりに掲載するなど周知を図っていきます。</p> <p>内容について、今回公開したものは概要版となっておりますが、もう少し詳しい報告も出ております。そちらについても掲載させていただきますので、ご覧いただければと思います。説明は以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>若い世代から大変多くアンケートに回答いただいて、これはデジタル化が進んでいる結果なのかなと思います。これについてご質問やご意見はありますか。</p> <p>渡辺委員、お願いします。</p>
(渡辺 (忠) 委員)	<p>渡辺です。交流スペースと多目的スペースの大きな違いはなんですか。</p> <p>新しい区役所などに行ってみると、スペース的にはゆったり造ってあります。その中で、交流スペースと思われるところにテーブルといすが置いてあって、そこでは勉強をしている子どもたちがたくさんいます。何度か行ってみてもほぼ埋まっているという、そういうところもあります。</p> <p>そこで、交流スペースと多目的スペースというのはどういう違いがあるか、お聞かせください。</p>
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>質問ありがとうございます。交流スペースについては、机やいすを置いて、学習に使う方もいらっしゃいますし、目的は別としても、多くの区民の方からご利用いただけるスペースと考えています。</p> <p>多目的スペースについては、ある一定程度のスペースの中に机が置いてあったり、そのスペースを自由に貸し出してもらおうようなかたちでスペースを準備するというように考えております。</p>
(渡辺 (忠) 委員)	<p>手続きを経て使えるということでしょうか。</p>
事務局 (高橋地域総務課長)	<p>はい。多目的スペースについては手続きをしていただき、いろいろな用途で利用いただけます。</p>
議長 (吉田会長)	<p>続きまして唐澤委員、お願いします。</p>
(唐澤委員)	<p>2点あります。1点が、アンケートとは、母数に対して有効サンプル数がどれぐらい取れたかということが大事だと思うのですが、55,000人ぐらい</p>

	<p>西蒲区民がいる中で、特に成人以降は 250 人ぐらいしか回答しないのですが、そのアンケートが統計的にどれくらい有効だと言えるものなのかということです。あと、個人的な感覚として、西蒲区の特色を盛り込んで欲しいという回答が多いという総評が出ていましたが、私も回答した時に、これを「いいえ」と回答する方が勇気がいって、「いいえ」と回答する人が 33 パーセントいるということが、むしろ大きいのかなという印象を受けたということです。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>ありがとうございます。アンケートについて、どれだけあれば有効とかという部分をご回答できないのですが、今西蒲区役所の整備について検討会を立ち上げておりますし、また、アンケートの中で、より多くの意見を吸い上げた中で、そちらの意見を反映しながら検討会の方もフィードバックさせていただき、また、基本構想についても、今年度以降、参考にしながら案を作成したいと考えておりますので、大変貴重なご意見をいただいたと事務局では考えております。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。私も委員として検討会議に出ており、9月14日にまた、第3回検討委員会があります。基本構想について、より良いかたちでやっていけるような意見を言っていていただいておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それではこちらの件については以上です。ありがとうございました。</p> <p>次に「まちあるきのお知らせ」について、小林正委員から説明をお願いします。</p>
<p>(小林(正)委員)</p>	<p>角田コミ協の小林です。9月23日に、巻漁港から海岸線を歩いて、ここにあるいろいろな草花を見ながら角田の村中を散策するまちあるきを開催します。</p> <p>定員が20人ですので、20人を超えた場合は申し込みを締め切らせていただきますのでよろしくお願いします。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。何かご質問はありますか。</p> <p>せっかくの企画ですので、皆さまぜひ参加してみてください。</p> <p>続きまして「第2回ぐる～んとつながれ西蒲9コミ協」について、若杉委員からお願いします。</p>
<p>(若杉委員)</p>	<p>お疲れさまです。西蒲区スポーツ協会の若杉です。今回の、「第2回ぐる～んとつながれ西蒲9コミ協大運動会 IN 城山」なのですが、昨年度の自治協議会の提案事業で、西蒲区スポーツ協会が引き継ぐことになりました。</p> <p>今回は西蒲区スポーツ協会が主催ということで、11月に開催する予定です。</p> <p>日程は11月5日の午前中を予定しています。</p> <p>会場は昨年と同様で、城山運動公園の屋内コートで行います。申し込みは</p>

	<p>9月4日から10月10日までです。</p> <p>昨年度と異なる点としては、前回課題に挙がった、大人と子どもの種目を分ける方向で進めています。</p> <p>昨年度はチーム対抗戦のしっぽとりゲームで、大人3人が1人の子どものしっぽに迫るような、そんな勝ち上がり方をする大人げない展開になってしまいました。</p> <p>今回こちらの種目を18才以上の種目とし、大人のみチーム戦としました。</p> <p>そして新種目として、小学生までを対象とした、フルマラソンの1000分の1の距離、42.195メートルのかけっこを行います。こちらを子どもの種目とし、約42メートルをダッシュしてもらうというような内容となっています。</p> <p>以前コロナ禍において、子どもの運動不足解消のための運動機会創出プランとして、西蒲区スポーツ協会が実施した事業の1つです。</p> <p>参加した子どもたちが懸命に走る姿を見てとてもかわいらしく、ほほえましい光景です。ご都合のつく方はぜひご参加いただき、城山の会場で応援してもらえると幸いです。</p> <p>また、各コミュニティ協議会さんからもふるってご参加のほどお願いします。後日依頼文を発送させていただきますので、ぜひ多くの子どもたちからも参加をお待ちしています。</p> <p>また、当日お手伝いいただけるスタッフも募集しています。</p> <p>昨年度と大きく内容は変わりませんので、経験をお持ちの方はご協力いただけるとありがたいです。チラシの宛先までご連絡をお願いします。</p> <p>昨年度と事務局が異なりますので、いたらない点も多いと思いますが、ぜひ皆さんご協力をお願いします。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。こちらの件についてご質問はありますでしょうか。</p> <p>個人で申し込みますので、大勢の方から申し込みをいただきたいと思います。また、ボランティアということで、昨年の自治協議会総務部会の事業でしたので、多くの方から参加いただきたいと思います。応援だけでも大丈夫ですので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。</p> <p>続きまして副市長との意見交換になります。それでは朝妻副市長、説明者席へお願いします。</p> <p>本来であれば、皆さまから一言ずつ発言してもらえればと思ったのですが、時間も限られていますので、次の懇親会に出られる方はそちらで意見交換をしていただき、懇親会に出られない方を中心に挙手にて1人1分程度でお願いしたいと思います。ご質問やご意見はありますでしょうか。</p> <p>青柳委員、お願いします。</p>
<p>(青柳委員)</p>	<p>総務部会で防災士しています青柳と申します。</p> <p>1つお願いがあるのですが、各公共施設の避難所の避難物資の見直しを、</p>

	<p>していただきたいと思います。</p> <p>先日、避難所運営連絡会議があったのですが、それは今年だけではなくて、今までもほかの区でも行っているのですが、やはり避難所の物資の見直しをして欲しいという声を、防災士としてたくさんいただくので、ぜひ物資の見直しをしていただきたいと思います。</p> <p>備蓄されているおかゆ等ありますが、実際に災害が起きた時に本当にあるといいなというものが他にあるので、用意して欲しいと思います。</p> <p>水の賞味期限が切れたとか、おかゆの賞味期限が切れたとか、もったいない状況です。</p> <p>もっと良いやり方があるのでないかというのは、防災士同士でも話をしていますので、ぜひ一度、ご検討いただけるといいなと思います。以上です。</p>
事務局 (朝妻新潟副市長)	<p>賞味期限切れの備蓄品については、訓練等で活用するにはしているわけですが、いわゆる避難所としての機能を果たせるべく準備をしておくというのは必須のことだと思います。他区の自治協議会に伺った際に、防災士の方から、防災士の活躍できる場はないのかとかいうような意見をいただいたことがありますので、皆さまのご意見を環境の整備に生かせるようにしていきたいと思います。今回のご意見をぜひ防災士の会として言っていただけるととてもありがたいと思います。</p>
(青柳委員)	<p>承知しました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>柳原委員、お願いします。</p>
(柳原委員)	<p>総務部会の柳原です。西蒲区のPTA連合会から来ています。</p> <p>これは意見というよりお願いなのですが、先ほど潟東健康センターの廃止が議題に挙がっていましたが、サルビアサッカー場脇の潟東西小学校のグラウンドのところにもう1面、人工芝でサッカー場を造り、廃墟になった学校や健康センター等を、合宿できるような施設として活用したらどうかと思っています。新潟は近年、サッカーも強くなってきて、県外から遠征しに来ている学校があるのですが、そのチームがどこに泊っているかというと、岩室の温泉ではなくて、やはりビジネスホテルがある中央区に行ってしまう、中央区にお金が落ちているような状態なのです。</p> <p>広く考えればいいことなのでしょうが、できれば西蒲区にお金が落ちるような仕組みを作っていただければと思います。以上です。</p>
事務局 (朝妻新潟副市長)	<p>ありがとうございました。サルビアサッカー場に関連する提案は古くからいただいているものがあって、今おっしゃっていただいたような、宿泊機能を持った建物に廃校を活用してはどうかというお話もありました。</p> <p>中央区に泊まっているということもご指摘ありましたが、市外に泊まるということもありますので、そこは課題だと思っています。</p>

	<p>学校施設というのは、再利用するためには規模として大き過ぎるのかなという部分があり、体育館は避難所機能でいいと思うのですが、校舎を使おうとすると難しいというのが課題だと思っています。</p> <p>先ほど公設デイサービスセンターの見直しについて説明がありましたが、あれくらいのサイズ感だと、再利用が考えやすいのかなという気は個人的にはしています。</p> <p>もともと公共施設の再編を始めた時に、私は担当部長でしたので、潟東の地域別実行計画をスタートさせていただく時に部長としてお話をさせていただきました。機能の集約はうまくいったように思っていますが、廃校になったところの再利用は進んでいないので、それが解決しないと、本当に潟東地域別実行計画が完成したことにならないと思っていますし、なんと言っても第1号が潟東なので、まわりは見ています。潟東がどうなるか、そういう意味でも非常に大事だと思っています、民間で活用できるような取り組みは今まで若干やってきたところもあるのですが、なかなかうまく行かないので、そこはなにか工夫をこらして進めるようにしたいと思っています。ご提案、大変ありがとうございます。</p>
(柳原委員)	ありがとうございます。
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>田中委員、お願いします。</p>
(田中(久)委員)	<p>コミュニティコーディネーター養成講座から来ております。</p> <p>私は岩室に住んでいるのですが、環境がとてもいいので、私の知り合いでこっちの方に住みたいと言っている人がけっこういます。</p> <p>ただ、空き家がどうしても気になっていて、空き家があっても使えないというのが本当にジレンマで、これは個人ではどうにもならないことなので、行政に入っていただきたいと思っています。</p> <p>空き家を壊すのか、それとも活用したいのか、市が空き家のことをどう考えているか、ご質問したいと思いを挙げさせていただきました。</p>
事務局 (朝妻新潟副市長)	<p>ありがとうございます。先日、新潟市内で2軒、略式代執行ということで、空き家の解体を実施しました。</p> <p>1軒は西蒲区だったのですが、放置されていて危険な状態であり、なおかつ所有者がよく分からない空き家については、解体してしまうこととなります。裁判所を通して、ある制度を使って、その土地が売れば若干なりとも市に財源が入ってくるような仕組みをやらせていただいております。</p> <p>危険なものについては、やはり基本的には解体するという方法でやっていくしかないのだらうと思っています。空き家の戸数はものすごく多いです。特定空き家や、その前段階の空き家の情報をたくさんいただいている、これは西蒲区だけではありません。</p> <p>危険な状態に応じて、対応するというのが1つです。</p> <p>再利用については、市だけで取り組むというのは限界もあり、例えば中央</p>

	<p>区でも空き家の問題はありますが、リノベーションをしてその空き家を生かすという取り組みを、民間と連携して進めようとしていて、その中の1つに、やはり再利用の観点があります。</p> <p>西蒲区は移住とか、そういった意味でも魅力のある地域ですので、そういう仕組みが動き出すといいなと思っています。</p> <p>行政だけでとなると難しい面があると思いますが、民間と連携しつつ進んでいけばいいと思っています。具体的な回答でなく申し訳ありません。</p>
(田中(久)委員)	ありがとうございます。
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>田中副会長、お願いします。</p>
(田中(弘)委員)	<p>岩室の田中です。昨年この場で、高齢者の移動支援についてお話しをさせていただきました。</p> <p>当自治会の議論の中でも、やはり支援をしたくても運転手の確保ができないとか、そういうことで二の足を踏んでいるというところがあります。</p> <p>一方、自動運転技術というのか、AIの技術と融合して急激に発展をしているという背景もありまして、国内の法整備とかも必要になってくると思いますが、そういうようなあかつきには、新潟市が行っている市の巡回バスを拡充して、高齢者の支援に手厚く活用した方がいいのではと思っています。将来的なことでもありますが、そういうことも近い将来必要になってくるのかなと考えております。</p>
事務局 (朝妻新潟副市長)	<p>ありがとうございます。公共交通の問題は全国的な問題で、新潟市においてはバス交通の事業者である新潟交通と、今後のあり方について協議を進めているところです。やはり将来的には、無人運転は入ってくるだろうと思っていますし、そういう技術を使う必要があると思っています。</p> <p>もう一方、いわゆるその交通網だけではカバーできないエリアをどうやってつないでいくのだということなのですが、地域の移動の手段をどうやって確保していくかというのはきわめて大事な問題で、行政が金銭的な支援をすれば成り立つのかということ必ずしもそうではないので、やはりそこには地域の力がどうしても必要だと思っています。喫緊のというか、ほぼほぼ最大の課題ではないかととらえているところです。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さまいろいろな議論をしていただきありがとうございました。</p> <p>副市長も大変ありがとうございました。</p>
事務局 (朝妻新潟副市長)	<p>最後1つだけ。今回の議論でご意見を頂戴した中で、結論ありきなのではないかというお話がありました。そこについては非常に重く受け止めたいと思います。</p> <p>さっきの公共施設の再編ではないですが、丁寧に議論していくことは不可欠だと思いますので、そういう意味では、いただいた意見をきちんと受け</p>

	止めて対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
議長 (吉田会長)	副市長、大変ありがとうございました。それでは、お席に戻っていただきたいと思っております。 それでは本日の議事については以上となります。 皆さま大変活発なご議論をありがとうございました。
事務局 (丹治補佐)	ありがとうございました。最後に事務局から2点ご連絡です。 1点目、次回の西蒲区自治協議会については、9月28日の木曜日、午後 に開催予定です。 なお、次回から、また巻地区公民館になりますので、お間違いのないよう にお願いします。 ご案内については、のちほど改めて送付をさせていただきます。 2点目です。本日このあとの懇親会ですが、6時から、巻の古俣で開催し ます。5時半に送迎バスが出発しますので、ご利用をお願いします。 それでは以上をもちまして、令和5年度第5回西蒲区自治協議会を終了 します。お忙しいところ大変ありがとうございました。